

手遅れになる前に、相談を!

専門家が秘密厳守で相談にのってくれます。

友達が使ってるけど、
どうしよう……

薬物の誘いを断る
自信がない

親には相談しにくいなあ……



このアロマって、
もしかして危険ドラッグ?

薬物を使ってしまった……
どうしよう……

薬物について相談できる窓口があります。

北海道	北海道立精神保健福祉センター 札幌こころのセンター	☎011-864-7121 ☎011-622-0556	愛知県	愛知県精神保健福祉センター 名古屋市精神保健福祉センター	☎052-962-5377 ☎052-483-2095
青森県	青森県立精神保健福祉センター	☎017-787-3951	三重県	三重県こころの健康センター	☎059-223-5241
岩手県	岩手県精神保健福祉センター	☎019-629-9617	滋賀県	滋賀県立精神保健福祉センター	☎077-567-5010
宮城県	宮城県精神保健福祉センター	☎0229-23-0021	京都府	京都府精神保健福祉総合センター 京都市こころの健康増進センター	☎075-641-1810 ☎075-314-0355
秋田県	仙台市精神保健福祉総合センター 秋田県精神保健福祉センター	☎022-265-2191 ☎018-831-3946	大阪府	大阪府こころの健康総合センター 大阪市こころの健康センター	☎06-6691-2811 ☎06-6922-8520
山形県	山形県精神保健福祉センター	☎023-624-1217	堺市	堺市こころの健康センター	☎072-245-9192
福島県	福島県精神保健福祉センター	☎024-535-3556	兵庫県	兵庫県精神保健福祉センター 神戸市こころの健康センター	☎078-252-4980 ☎078-371-1900
茨城県	茨城県精神保健福祉センター	☎029-243-2870	奈良県	奈良県精神保健福祉センター	☎0744-47-2251
栃木県	栃木県精神保健福祉センター	☎028-673-8785	和歌山県	和歌山県精神保健福祉センター	☎073-435-5194
群馬県	群馬県こころの健康センター	☎027-263-1166	鳥取県	鳥取県立精神保健福祉センター	☎0857-21-3031
埼玉県	埼玉県メンタルヘルスセンター さいたま市こころの健康センター	☎048-723-3333 ☎048-851-5665	島根県	島根県立心と体の相談センター	☎0852-32-5905
千葉県	千葉県精神保健福祉センター 千葉市こころの健康センター	☎043-263-3891 ☎043-204-1582	岡山県	岡山県精神保健福祉センター 岡山市こころの健康センター	☎086-272-8839 ☎086-803-1273
東京都	東京都立中部総合精神保健福祉センター 東京都立多摩総合精神保健福祉センター 東京都立精神保健福祉センター	☎03-3302-7575 ☎042-376-1111 ☎03-3842-0948	広島県	広島県立総合精神保健福祉センター 広島市精神保健福祉センター	☎082-884-1051 ☎082-245-7731
神奈川県	神奈川県精神保健福祉センター 横浜市こころの健康相談センター 川崎市精神保健福祉センター 相模原市精神保健福祉センター	☎045-821-8822 ☎045-671-4455 ☎044-200-3195 ☎042-769-9818	山口県	山口県精神保健福祉センター	☎0835-27-3480
新潟県	新潟県精神保健福祉センター 新潟市こころの健康センター	☎025-280-0111 ☎025-232-5560	徳島県	徳島県精神保健福祉センター	☎088-625-0610
富山県	富山県心の健康センター	☎076-428-1511	香川県	香川県精神保健福祉センター	☎087-804-5565
石川県	石川県こころの健康センター	☎076-238-5761	愛媛県	愛媛県心と体の健康センター	☎089-911-3880
福井県	福井県精神保健福祉センター	☎0776-26-7100	高知県	高知県立精神保健福祉センター	☎088-821-4966
山梨県	山梨県立精神保健福祉センター	☎055-254-8644	福岡県	福岡県精神保健福祉センター 福岡市精神保健福祉センター 北九州市立精神保健福祉センター	☎092-582-7500 ☎092-737-8825 ☎093-522-8729
長野県	長野県精神保健福祉センター	☎026-227-1810	佐賀県	佐賀県精神保健福祉センター	☎0952-73-5060
岐阜県	岐阜県精神保健福祉センター	☎058-231-9724	長崎県	長崎こども・女性・障害者支援センター	☎095-846-5115
静岡県	静岡県精神保健福祉センター 静岡市こころの健康センター	☎054-286-9245 ☎054-262-3011	熊本県	熊本県精神保健福祉センター 熊本こころの健康センター	☎096-386-1255 ☎096-362-8100
	浜松市精神保健福祉センター	☎053-457-2709	大分県	大分県こころからの相談支援センター	☎097-541-5276
			宮崎県	宮崎県精神保健福祉センター	☎0985-27-5663
			鹿児島県	鹿児島県精神保健福祉センター	☎099-218-4755
			沖縄県	沖縄県立総合精神保健福祉センター	☎098-888-1443

他にも、各地方厚生局麻薬取締部、各都道府県〈薬務主管課〉、保健所、警察署でも相談を受け付けています。

薬物乱用問題についてさらに詳しくは、厚生労働省ホームページをご参照ください。

厚生労働省トップページ ▶ 分野別の政策「健康・医療」医薬品・医療機器 ▶ 施策情報「薬物乱用防止に関する情報」
http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryoyu/yakuhin/yakubuturanyou/index.html

厚生労働省

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2 TEL:03-5253-1111(代表)

高校卒業予定者のみなさんへ

薬物について誤解を していませんか?



これって危険?

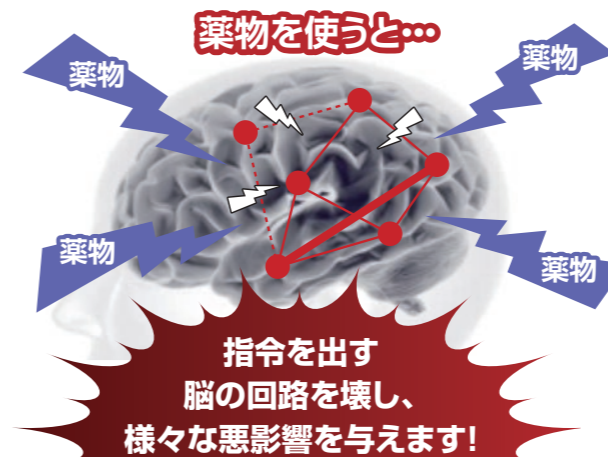


これらは危険ドラッグです!!

合法ハーブやバスソルト、アロマオイルなどと偽って、インターネット等で販売されています。

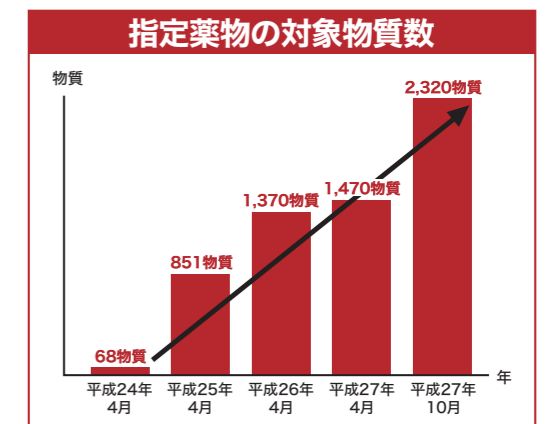
~~合法~~ = 安全

危険ドラッグ (合法ハーブ等と称して販売されている薬物) を使用した者が、**死亡したり、健康被害を起こしたりするだけでなく、交通事故等で他人を巻き込む事例が多数報告**されました。覚醒剤などの違法薬物は、これまでの研究から、心身に及ぼす悪影響などがわかっていますが、危険ドラッグはどのような物質が含まれているのか分からないため、心身にどのような悪影響を与えるか分からない**非常に危険な薬物**です。「合法」と偽って販売されていますが、**安全ではありません**。危険ドラッグは絶対に使わないでください。



合法 = ~~捕まらない~~

厚生労働省では、危険ドラッグ対策として、**精神毒性** (興奮・抑制・幻覚) を有する可能性が高く、使用した場合に健康被害が発生するおそれのある物質を、医薬品医療機器法に基づき「**指定薬物**」として指定しています。指定薬物の輸入、製造、販売等に加え、所持、使用、購入、譲り受けについても禁止しています。違反した場合は、**3年以下の懲役**、もしくは**300万円以下の罰金**、又はどちらも科されます。現在は、積極的に指定薬物への指定を行い、取り締まりも強化しているため、医薬品医療機器法違反で逮捕される事件が相次いでいます。





「合法」なんだから、使っても大丈夫なんですよ？

➔ 「合法」と称しても、法律で認められたものではない、危険な薬物です！

危険ドラッグ

覚醒剤や大麻等に化学構造を似せて合成された物質などが添加された物質で、「ハーブ」「お香」「アロマオイル」「アロマリキッド」「バスソルト」など、危険な薬物ではないように偽装して売られています。添加されている物質の中には医薬品医療機器法で指定薬物として製造や販売が禁止されていたり、麻薬として指定されているものもありますが、新しく合成されたもので、指定されていないものもあります。禁止されていないものもあるため、「合法」「安全」などとだまして売っていますが、「合法」でも「安全」でもありません。包装に「注意書き」をつけたりしてだまそうとしているので、一層悪質です。

乱用される代表的な違法薬物

日本で主に乱用されている薬物には、危険ドラッグのほかにも、覚醒剤、大麻、MDMA、シンナーなどがあります。覚醒剤を乱用すると、幻覚や妄想が現れ、**大量に摂取すると死に至ることもあります**。大麻は、記憶への影響、学習能力の低下、知覚の変化などを引き起こします。いずれの薬物であっても、**使用をやめても依存性がのこる**とされています。



■覚醒剤



■大麻



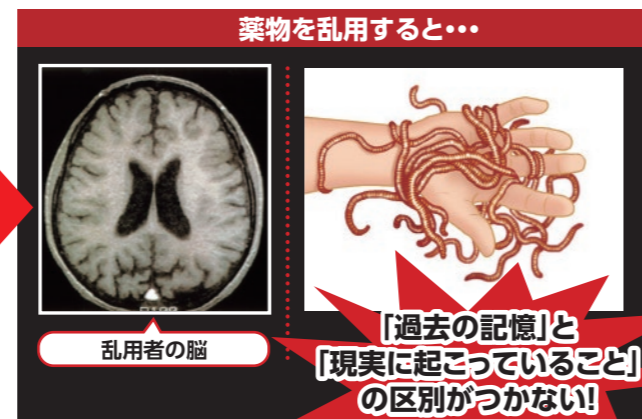
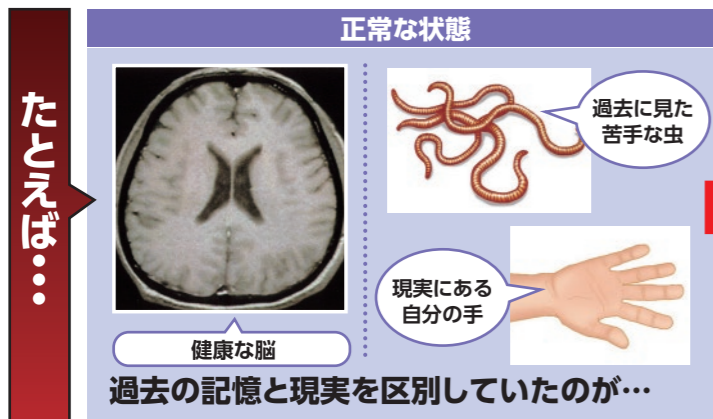
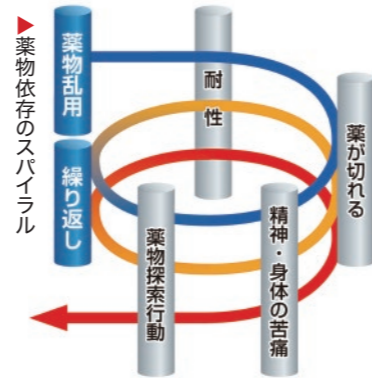
■MDMA



危険ドラッグや違法薬物を使うと、どうなるの？

➔ 薬物乱用で破壊された脳は、元には戻りません。命を奪うこともあります。

薬物乱用は、脳に影響を与えます。人間は、脳の回路によって行動や感情などが支配されていますが、薬物乱用は、この脳の回路を壊してしまいます。これにより、**呼吸停止、幻覚、意識障害**などを引き起こします。また、乱用される薬物の共通の特徴に、何度でも繰り返して使いたくなる「依存性」があります。他の何よりも、薬物が最も大切なものになってしまい、「**やめたくてもやめられない**」状態に陥ってしまいます。



もし薬物を乱用したとしても、被害者は自分だけだよね？

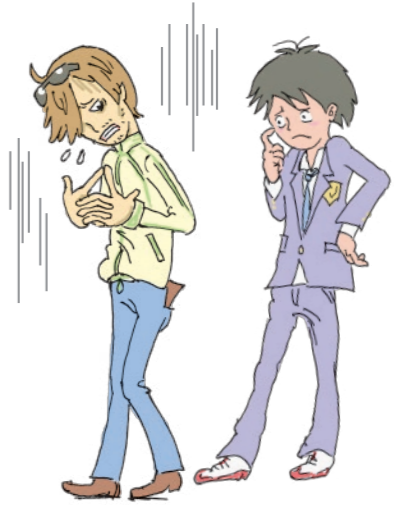
➔ いいえ。家族や友人、関係のない第三者を傷つける可能性があります。

薬物乱用は、本人の心身に影響を与えるだけでなく、**周囲の人にまで影響を及ぼす危険性**があります。その被害者が、仮に、自分の大切な人だったら・・・と想像すると、薬物乱用が決して許されることではないと理解できるはずです。

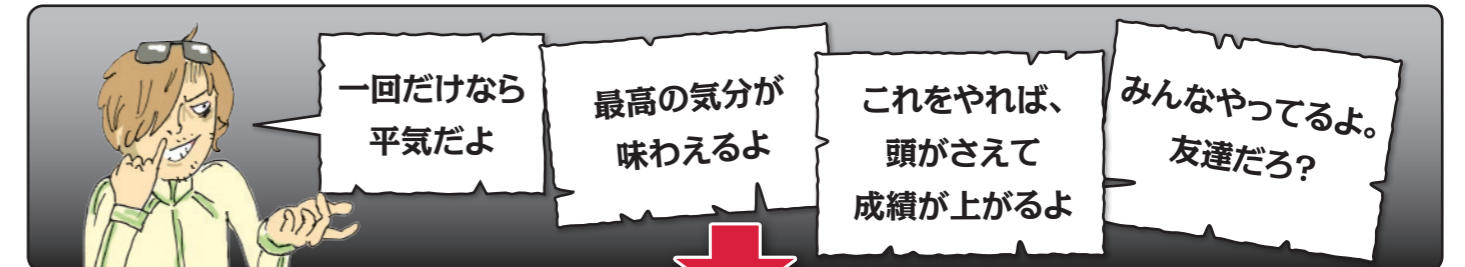
薬物乱用者の告白

覚醒剤を使っていたころは、いつもイライラしていた。電車に乗っているとき、刑事が尾行していると思い込み、後ろにいたサラリーマンを思いっきり殴って逃げたりしたこともあった。覚醒剤を使って運転して人をはねてしまったが、覚醒剤のことがばれるのが怖くて、そのまま逃げてしまった。被害者は子供だった。一番最初は興味本位でマリファナに手を出し、そこから覚醒剤にはまってしまった。後悔してもしきれないが、あの最初マリファナさえやらなければ、とも思っている。 (薬物乱用者A)

自分の他には被害者はいないと思っていた。けれども、多くの友人をだましてお金を借りてそのままだし、自分の妻には暴力を振るっていた。子育ては妻に任せっぱなしで、仕事にも穴を開けることが多かった。覚醒剤で捕まり、執行猶予で出たけれど、その日にまた使ってしまう、それからもうめられず、結局刑務所に入ってしまった。妻は一人で子供を育てている。 (薬物乱用者B)



薬物乱用の甘い誘い



違法な薬物は一回だけでも乱用です！たとえ一回でも、脳は全てを記憶しています。

NO!!

本当に友達なら、危険な薬物なんかには誘わないよ！

ハッキリ! キッパリ! そして、すぐ逃げて!

1回だけでも乱用だよ! 危険ドラッグは大麻や覚醒剤より危険かもしれないんだよ。 ちょっと用事があるから... そんな方法で成績をあげたくないな。